



三船

令和4年度
学校便り

始良市立三船小学校
5月6日 №2

子育ての目標は・・・～自立した子供に育てること～

校長 川畑 敏彦

「子育ての目標は？」と尋ねられた時に、どう答えますか？

キーワードは『自立』です。時代の変遷や地域が異なることでも変わらない、普遍の原理であるといえます。

では、どうしたら『自立』した子供を育てられるのか。まずは、子供が最低限の自分の身の回りのことを自分でできるようにすること。自分のことは自分でできるようになったら、精神的・経済的な自立を目指します。子供の欲しがるものを親が与えるのではなく、自分で手に入れる力を身に付けさせることです。

老子の格言で、『授人以魚 不如授人以漁』という言葉があります。

「飢えている人がいるときに、魚を与えるか、魚の釣り方を教えるか。」という意味で、要約すると、「人に魚を与えれば一日で食べてしまうが、釣り方を教えれば一生食べていける」という考え方です。

親は、いつまでも子供の生活を支えることはできません。子供が独り立ちできるように、早いうちから具体的な仕事を子供に与え、成功したら褒めると同時に感謝し、やればできるという成功体験を子供自身が積み重ね、自信を与えることが大切です。

さて、始良市では平成25年4月に「子育て基本条例」を制定しました。その中の第4条「家庭の役割と責任」は下記のとおりです。

各家庭で今一度しっかりと読み返し、親から自立した三船の子供を育てていきたいものです。

第4条 保護者は、子供の教育に第一義的な責任を有するものであり、子供の中に信頼感、安心感を育みながら、基本的な生活習慣及び社会規範を身に付けられるようにするとともに、自立心及び心豊かな人間性を育めるよう、次の責任を果たすように努めるものとする。

(1) 家庭が子供にとって安心できる居場所となるよう、愛情をもって子供に接し、子供の中に人への基本的信頼感と安心感をしっかり育てること。

(2) 子供の思いを受け止め、適切に褒め、叱ることで、子供が自立に必要な力を身に付けられるようにすること。

(3) 家庭での言動が直接的、間接的に子供に影響を与えることを自覚し、自らが模範を示しながら、望ましい生活習慣の形成を行うこと。

(4) 家庭内での役割分担を明確にし、子供に家庭の一員としての責任を持たせ、自立心を育み、自分が役立つ存在であることを実感できるようにすること。

(5) 学校の行事及びPTA活動への参加は参画を通して、子供のよさや課題を学校と共有し、子供の自立に向けて、連携を深めること。

(6) 地域社会の一員として、地域の活動に積極的に子供を参加又は参画させ、望ましい人間関係や社会規範などを身に付けられるようにすること。

命を守る交通安全教室



4月28日（木）に始良警察署，交番，市役所の指導員の方々をお招きし，交通安全教室を行いました。下学年は正しい横断歩道の渡り方を，上学年は安全な自転車の乗り方について学習しました。下学年は，横断歩道を渡る前に，まず車が来ないか左右を確認し，横断歩道中央部では再度確認して渡ることを教えていただきました。上学年は，自転車の点検の仕方や道路上での乗り方を学びました。4年生からは自転車で公道を乗ることができます。ヘルメットを着用し，交通ルールを守って正しく安全に乗ってほしいと思います。

三船校区は，交通量が大変多く，危険な箇所も多数あります。飛び出しはもちろん，自転車とすれ違う時もぶつからないように十分に気を付けてほしいです。学校・家庭・地域が一体となって子供たちの尊い命を守っていきましょう。

読み聞かせに夢中!

朝読書がスタートし，2年目を迎えました。朝の10分間，子供たちみなそれぞれ自分の好きな本を借りてじっくりと読む姿が見られます。

4月23日から5月12日までは「ものがたりレシピをいただきます」の週間となっております。28日には，中央図書館から3名の方がお見えになり，2年生に読み聞かせをしてくださいました。子供たちは，目をきらきら輝かせながら夢中になってお話を聞いていました。

毎月23日は「子供と一緒に読書の日」となっております。ご家庭でもぜひ親子で読書に取り組んでいただきたいです。



EM菌を使った活性液作り

28日（木）にEM環境学習アドバイザーの宮田雅生先生の御指導のもと，6年生がEM菌を使った活性液作りにチャレンジしました。この活性液は，プール清掃に活用されます。子供たちは，みんなで協力して，なんと80本もの活性液を作ることができました。残った米ぬかやとぎ汁も花壇に蒔き，肥料にしました。5月2日にガス抜きをし，6日にプールへ活性液を投入します。6年生の皆さん，本当によく頑張りましたね。



【5・6月の行事予定】

5月行事予定				5月行事予定			
日	曜			日	曜		
6	金	PTA三役会		18	水	授業参観・PTA総会・専門部会	
10	火	租税教室（6年）		19	木	プール掃除・歯科検診	
11	水	内科検診		23	月	眼科検診	
12	木	運動能力調査		24	火	集団宿泊学習（5年）～25日 26日は休養措置日	
14	土	土曜授業日 見守り隊対面式		27	金	一日遠足	
17	火	クラブ活動（編成）		31	火	移動図書「あいあい号」来校	
6月行事予定				6月行事予定			
日	曜			日	曜		
1	水	校内読書週間（～3日）		14	火	クラブ活動	
2	木	PTA三役会		16	木	第1回PTA理事会	
4	土	歯と口の健康週間（～10日）		21	火	委員会活動	
9	木	学校保健委員会		22	水	家庭学習強化週間（～28日）	
10	金	避難訓練（不審者対策）		24	金	プール掃除・移動図書「あいあい号」来校	
11	土	土曜授業日 5年（田植え予定）・6年山田中出前授業		28	火	幼保小連携協議会（三船小）	

※ 耳鼻科検診を行いました。疾患等ある場合は，水泳学習が始まるまでにかかりつけの耳鼻科で診察を受けてくださるようお願いいたします。

